

「インターネットガバナンスフォーラム」新設で合意 WSIS・インターネットガバナンス問題報告

ハイパーネットワーク社会研究所 会津泉

WSISで最大の対立点に

昨年11月に開かれた国連主催の「世界情報社会サミット」(WSIS)で、主に先進国と途上国の間で大きく対立してきた国際的な「インターネットガバナンス」のあり方について、「インターネットガバナンス・フォーラム」の設置などで、一応の合意が成立した。

WSISは国連の歴史の中で、初めて2回に分けて開かれたサミットで、第1回が2003年12月にジュネーブで、第2回が2005年11月にチュニスで開かれた。ジュネーブサミットの準備段階で、インターネットの国際的な管理のあり方、いわゆる「インターネットガバナンス」が、予想外に最大の対立点として浮上した。

「現在のインターネット資源の管理体制はアメリカなどの先進国が中心だ」と中国、ブラジル、インドなど多くの政府が異議を唱え、激しい議論となった。結局ジュネーブでは合意ができず、国連事務総長による「作業部会」(WGIG)を設置して検討し、その報告書を受けてチュニスサミットで結論を出すことされた。

WGIGは政府、民間企業、市民社会の代表、計40名の委員が指名されて2004年11月に設立、2005年7月に最終報告書を発表した。このWGIGのプロセスに参加して自分たちの意見を反映させる目的で、インターネット協会、日本インターネットプロバイダー協会、日本ネットワークインフォメーションセンター、日本レジストリサービスが中心になり、「インターネットガバ

ナンス・タスクフォース(IGTF)」が設立された。筆者はIGTFの事務局長としてWGIGの各会合に参加して、毎回意見書を提出するなどの活動に参加してきた。

焦点はICANNとアメリカ政府のかかわり

国際社会でインターネットガバナンスが各国政府による本格的な議論の対象となったのは、WSISが初めてであった。直接の要因は、インターネットの利用がグローバルに急増し、社会的影響力が無視できなくなったからだが、背景には米国中心のグローバル化への反発、9.11テロ事件後の米国の単独行動主義への批判、情報技術をめぐる産業・市場戦略上の主導権争いなどがある。全体として、国際社会にも情報社会の新しい構造が登場しつつあることを象徴するものであると考えられる。

具体的には、ドメイン名などの論理資源を管理する民間国際組織ICANN(Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)のあり方がやり玉に挙げられた。ICANNは、それまでアメリカ政府の委託を受けてIANA(Internet Assigned Numbers Authority)を中心にインターネットコミュニティが運用してきたが、より民間中心で国際的な体制に移行しようと1998年に設立された。

ICANNはインターネットコミュニティや各国のドメイン名管理組織、開かれた組織を求める市民団体などが激論を交わし

た末に発足。米国政府の「指導」もあり、2000年に一般会員によるグローバルな役員選挙が行われたが、2001年以降に改革が行われ、選挙は廃止された。

ICANNはあくまで「民間主導の組織」というのが設立を推進した米国政府および関係者の基本路線で、政府は「政府諮問委員会」(GAC)として、理事会による意思決定には参加しないアドバイザーと位置付けられた。これに対し、WSISでは、途上国の多くの政府が公共政策にかかわる意思決定は政府が行うべきで、民間組織ではなくITUなど政府中心の国連機関がふさわしいと主張した。アメリカ政府がICANNへの法的監督権を保持している点への批判も強かった。

WGIG報告書で4案を併記

WGIGは、2005年2、4、6月とジュネーブでオープン会合を開き、委員以外の意見も広く聞く機会を設け、オンラインでのコメント聴取やアンケートも行った。IGTFは、現在のICANN中心の民間主導体制が基本的にうまく機能しており、政府の介入強化には反対との主張を軸に、毎回積極的に参加して意見を発表した。

2005年7月、WGIGは委員全員の合意による最終報告書を発表し、対象となる課題を以下の4種に分類して事実関係の評価・分析を行った。

物理的、論理的なインフラ・資源にかかわる問題



WSIS、チュニスでの最後の交渉の様相(著者撮影)

スパム、ポルノなどインターネットの利用にかかわる問題

電子商取引、著作権などインターネットとその利用が広く社会的に影響を及ぼす問題「デジタルデバイド」を克服する開発途上国への普及促進策

最大の争点である論理インフラ、つまりICANNの担当分野については、歴史的な理由からとはいえ、ルートゾーンファイルの変更の承認に一国政府(アメリカ)のみが関与しているのは問題だと指摘され、ドメイン名やIPアドレスの管理にも今後発展する必要があると言及された。また、ネット上での多言語利用の実現が遅れていることも指摘された。

続いて政府、民間企業、市民社会それぞれの役割を提示し、全体としては「マルチステークホルダー」で、この3つの当事者が協力して取り組む必要性が確認された。研究者、技術者が今後も重要な役割を果たすことも明記された。

報告書では最後に「適切な行動のための提案」が記され、まず一国が突出した役割をもつことを否定し、「マルチステークホルダー」をはじめ、多国主義、透明性、民主主義の重要性を確認した。

ICANNの体制・機能に関しては1案に絞らず、4案を併記して、以後の政府間交渉に結論を委ねた。4案はいずれも米国単独管轄体制からの脱却、ということでは一致したが、フォーラムの設置、国連の位置、政府と産業界・市民社会の役割などの点が異なっていた。

モデル1、3、4は政府中心の管理に移行すべきという案で、国連傘下にするかどうかなどが主な違いだった。一方、モデル2は現在の枠組みを踏襲しつつ、米国政府の監督からは「独立」させるという案だった。モデル2と4では、マルチステークホルダー方式で幅広く意見交換を行う「インターネットガバナンス・フォーラム」の設置が提案された。

この報告書に対して、各国政府、企業、市民社会などがコメントを出し、WSISは次の政府間交渉に移行した。9月下旬、第3回準備委員会(PrepCom3)がジュネーブで2週間開かれ、最終合意を目指す議論が行われた。PrepComはWGIGとは異なり、政府間交渉が基本で、産業界、市民社会は「オブザーバー」として一日15分間の発言しか許されず、後は「ロビー活動」に終始した。インターネットガバナンスは論点ごとの小委員会で検討されたが、核心部分での合意は成立せず、11月のサミット本番直前にチュニスでさらに交渉を継続することになった。

フォーラム設置などで合意=妥協成立

チュニスでの3日間の準備会合で、ようやく妥協が成立した。「すべての国が対等の権利をもつ」ことは確認されたが、米国政府の強い姿勢を受けてICANNの現状変更は見送られた。ただし、途上国など

が求めた「インターネットガバナンス・フォーラム」(IGF)を5年時限の「マルチステークホルダー」方式で新設し、並行して既存の機関と政府との「協力の強化」をめざす新たな協議プロセスを始めるとされた。いずれも国連事務総長の主導での開始とされたが、合意文書の表現が曖昧で、具体的な内容については解釈が分かれたままだった。

IGFは国連事務総長が今年前半に召集をかけ、2月にジュネーブでオープンな準備会合が開かれ、その性格、権限、扱う範囲などが議論される予定だ。

こうして、インターネットガバナンスについて国際社会で3年余り検討が続けられたが、これで問題が解決したわけではまったくない。IGFの場では、これまでのドメイン名管理問題に加えて、スパム、セキュリティなども含めて、個別のテーマや分野での議論がより具体的に展開されると思われる。

IGTFの評価とこれから

日本からWSISのプロセスに参加してきたIGTFは、国際的な場で一定の存在感を示すことはできたと思われる。ただし、日本の社会全体に広く関心呼び起こすには至らなかったというのが率直な自己評価である。今後は、IGFを含めて、より広範囲の人々にアピールできる活動をめざして体制を組み直す予定である。

多チャンネル放送と移動環境に適したサービスを実現 電話と放送で新しい市場を開くMediaFLO

クアルコム米国本社上級副社長 クアルコムジャパン取締役会長 松本徹三

携帯電話向け放送配信は、移動体環境に最適化した技術によって実現されるべきである。MediaFLOは移動体に最適化した技術、サービス、ビジネスモデルを総合的に提供することによって、移動体における放送サービスをより発展させるというコンセプトである。以下にそれぞれの特色を説明する。

移動体向け放送技術に特化した技術開発

MediaFLOは、従来の携帯電話向けサービスとは異なり、当初より移動体向け放送技術に特化した開発を行ってきた。たとえば、消費電力に関しては、携帯電話事業者のARPU低下を防ぐため、850mAhvのバッテリー搭載の場合、約4時間(360kbpsのストリーミング配信)の連続視聴を実現した。

また、移動環境に適したOFDM(直交波周波数分割多重)を採用し、受信した映像品質を保つためにLayered Modulationを導入。受信状況が良好な

場合は拡張した高品質映像(30fps)を、受信状況が悪化すると標準品質映像(15fps)を受信するよう工夫が凝らされている。

ユーザーにストレスを与えないように、なるべく固定向け放送と同じ環境を提供することも重要である。MediaFLOのチャンネル切り替え時間は約1.5秒以下と速く、テレビ視聴者が、家庭と同様に移動体でも放送コンテンツをザッピングできるよう努めている。

従来のサービスを移動体向けに実現

MediaFLOのサービスは、ユーザーの立場から見ると、従来の家庭向けのストリーミング放送と、NHK推進のサーバー型放送を移動体向けに実現したと言える。

短時間のニュースやスポーツの経過など、携帯電話ユーザーにとってニーズが高い番組を蓄積型クリップキャストで提供するとともに、スポーツ中継などのリアルタイム性の高い番組をストリーミングで配信することが可能である。ユーザーは、

ストリーミングとクリップキャストを自由に切り替えて利用できる。

チャンネルは、ストリーミングテレビ放送(H.264、30fps、QVGA)で約20チャンネル、ストリーミングステレオ音声放送(AAC+、ステレオ)が約10チャンネル、蓄積型クリップキャストが40チャンネルといった組み合わせが可能である。

そのほか、IP-Datocastを利用し、災害情報を一斉同報で配信する緊急放送サービスや、NTTドコモのi-channelのように、待ち受け画面にスポーツの経過、天気、株価などをティッカー情報としてテキストで常時配信するサービスもある。欲しい映像、情報が常時携帯電話の中に蓄積、配信され、それをいつでも、どこでも(たとえば地下鉄)好きなときに楽しむことができる、これがクリップキャストである。

リアルタイム放送の隙間を活用

蓄積型クリップキャストは、1チャンネルあたり約20分とした場合、1日あたり40チ

図1 移動体向け放送技術比較表

	周波数 ダイバシティ	時間 ダイバシティ	統計多重 利得効果	電力削減効果 (時間領域)	電力削減効果 (周波数/ コード領域)	FLOとの周波数 利用率比較	チャンネル スイッチング	連続ビデオ視聴 時間	アプリケーションやサービスに応じた PERコントロールを行う QoSメカニズムの有無	リアルタイム 放送とクリップ キャストの統合	単一チャンネルでの 広域サービスと地域 サービスの混在
ISDB-T	429kHz	0.5秒	x	x		-3db ~ -4dB	~ 1.5? 秒	?		x	x
T-DMB	1.5MHz	<< 0.25秒		x	x	-3db ~ -5dB	~ 1.5? 秒	~ 2時間		x	x
S-DMB	25MHz	3.5秒		x		-4db ~ -5dB	~ 5.0秒	~ 1.2時間	x	x	x
DVB-H	5-8MHz	~ 0.25秒			x	-3db ~ -4dB	~ 5.0秒	目標値 - 4時間 デモ - 2時間	x		x
FLO	5-8MHz	~ 0.75秒				0dB	1.5秒	3.8時間 (360kbps)			

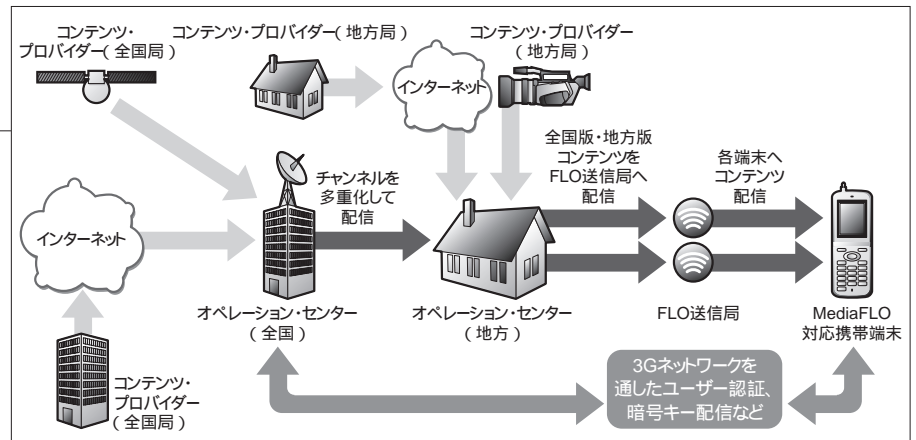
1bps / Hz伝送時 850mAhvのバッテリー搭載時の視聴時間

注1)多技術については公開情報に基づき記載

注2)米国の地上波デジタル放送方式「ATSC」については、移動体をサポートできないので比較の対象外としている。

図2 米国における
MediaFLO サービスネットワーク

MCDS (Mobile Contents Distribution System) ソフトが
NOC (National Operation Center) からユーザーの端末機
にいたるまでのすべての情報処理をコントロール。
(<http://www.qualcomm.com/mediaflo/>)



チャンネルで約800分の放送ができる。蓄積型クリップキャストはリアルタイム放送の隙間を活用して送信するため、周波数を無駄なく有効活用できる。このように、MediaFLOはひっ迫した日本の周波数環境で、ユーザーのニーズをくみ取る多チャンネル放送と、移動環境に適したサービスを実現するものである。

携帯電話端末への送信にはUHF、VHF帯の6MHzチャンネル(テレビ放送の1チャンネル分)を利用する(5、7、8MHzチャンネルへの適用も可能)。そして、前述したように、OFDM方式を採用し、OFDMのサブキャリアにはQPSK、もしくは16QAM変調方式を適用する。データスループットは約6Mbps/6MHzである。

MDSによるビジネスモデルの構築

MediaFLOは携帯電話事業者がビジネスモデルを構築できるよう、携帯電話ネットワークを併用してコンテンツ配信を行う。具体的には、MediaFLOのネットワークを介して配信を行い、そのコンテンツの鍵開けや視聴会員情報、視聴率聴取などには携帯電話のネットワークを利用するのである。

このMediaFLOと携帯電話のネットワークを併用してコンテンツ配信、管理を行うMDS(Media Distribution System)をクアルコムが開発。このシステムが携帯電話事業者の課金システムと連携する

ことで、番組コンテンツへの有料課金が可能となる。

コンテンツ課金は携帯電話事業者が課金代行するため、現状のモバイルインターネットと同様、携帯電話事業者に課金手数料が入る仕組みである。そのため、携帯電話事業者の番組は課金手数料による収益を伸ばすために、MediaFLO端末の開発やプロモーション展開のための動機付けが明確になる。そして、端末が流通することにより、番組コンテンツのエクスポージャーが拡大、より多くの会員の獲得が可能になるのである。

携帯電話事業者は課金手数料の増加、コンテンツ供給者はコンテンツ量の増加を見込むことによって、双方のビジネスモデルの構築が可能となる。

MediaFLOの標準化動向

米国ではすでに、クアルコムがMediaFLO USA⁽¹⁾として立ち上げている。Verizon WirelessもMediaFLOの採用を決定し、Samsung/LGが試作端末を開発し、本年中の立ち上げを見込んでいる。

また、標準化を進めるため、メーカーやキャリアが中心となり、FLO Forum⁽²⁾

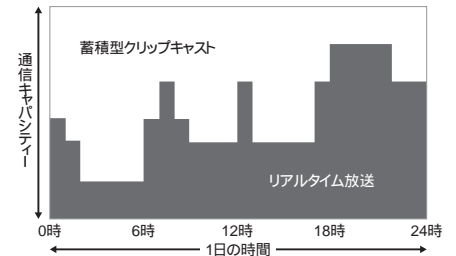


図3 通信キャパシティの使用例

を立ち上げ、世界標準を目指すべく積極的な標準化を推進している。

このような状況下、日本ではKDDIが主体となってメディアフロージャパン企画株式会社を設立。クアルコムも資本参加している。MediaFLOの早期立ち上げには、端末の開発、流通、プロモーションにおいて携帯電話事業者の協力が不可欠である。KDDIは率先して先行リスクを取ることによってMediaFLOの早期立ち上げに参画し、自社の携帯電話のメディア化を一層推進していくと思われる。

クアルコムは、技術開発会社としての中立を保ち、メディアフロージャパン企画だけではなく、公正無差別にMediaFLO関連技術を供与していき、業界全体の発展に寄与していくことを目指していく。

(1) <http://www.mediaflousa.com/>

(2) <http://www.floforum.org/>

金銭などの実被害に直結する新しい脅威 スパイウェア対策の現状と業界の取り組み

トレンドマイクロ株式会社 コンシューマビジネス統括本部 プロダクトマーケティングマネージャ 田中 淳一

インターネット環境の整備が進み、インターネットの世帯浸透率は82.8%に達したと報告されている(インターネット白書2005)。これに伴い、インターネットを利用したサービスも拡大・拡充が進んでいる。平成17年情報通信白書(総務省)によると、インターネットショッピングの利用率は89.1%、インターネット証券の口座数は581.5万口座に上っている。

今後もインターネットを利用したサービスはさらに普及していくだろうが、その一方で、ユーザーがトラブルや犯罪に巻き込まれるケースも増加している。

最近、日本国内におけるインターネット関連のトラブルや犯罪が新聞などで大きく報じられるようになった。特に昨年後半から話題に多くのぼっているのが、「スパイウェア」というプログラムである。

スパイウェアとは?

ユーザーの許可なしに情報を送信したり、ユーザー環境に影響を与える活動を

行うのが「スパイウェア」というプログラムである。スパイウェアの侵入経路はさまざまで、ユーザーが気付かないうちにインストールされている場合が多くある。

最近では、カード番号などを不正に入手する犯罪やフィッシング詐欺にスパイウェアを利用するケースが増加し、社会問題となっている。

このようなスパイウェアに対し、ユーザーはどのような対策をすればよいのだろうか。怪しげなサイトにアクセスしない、不用意にフリーウェアなどをダウンロードしないといった心がけレベルの対策だけではなく、スパイウェア対策のセキュリティソフトを導入し、常に最新のパターンファイルにアップデートする、といった対応が必要なのではないだろうか。

スパイウェア専用対策ソフト

では、スパイウェア対策ソフトは、いったいどのような対策をしてくれるのだろうか。トレンドマイクロのスパイウェア専用

対策ソフト「スパイバスター2006」を例に機能を紹介する。

スパイバスター2006では、スパイウェアのライフサイクル、つまり「侵入」、「潜伏・活動」、「情報流出」という3段階でそれぞれ対策を行うことにより、スパイウェアへの包括的な対策を行う(図1参照)。

スパイウェアの侵入を監視

ActiveXやプログラムのダウンロード、実行・インストールをリアルタイムに監視することで、スパイウェアを侵入の段階でブロックする。また、スパイウェアに改変されやすい約150のポイントを監視し、スパイウェアによるシステム改変を防止する。

スパイウェアの検索、削除

検索・削除機能をはじめ、禁止リスト、除外リスト、復元機能などを搭載している。また、新種のスパイウェアにもすばやく対応するため、スパイウェアパターンファイルをタイムリーにアップデートすることが可能である。

情報流出の予防

履歴情報、キャッシュファイルには、IDやパスワードなどさまざまな情報が残されていることがある。スパイバスター2006では、履歴管理機能によってこれらをまとめて削除できる。また、機密書類に関しては、復元ができないよう、シュレッダー処理で安全に消去することが可能である。

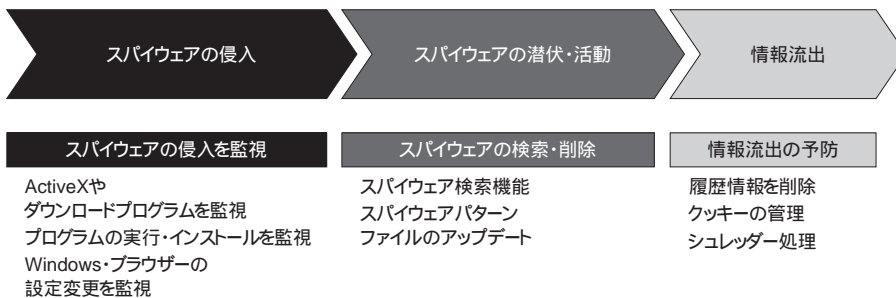


図1 トレンドマイクロのスパイウェア専用対策ソフト「スパイバスター2006」の機能

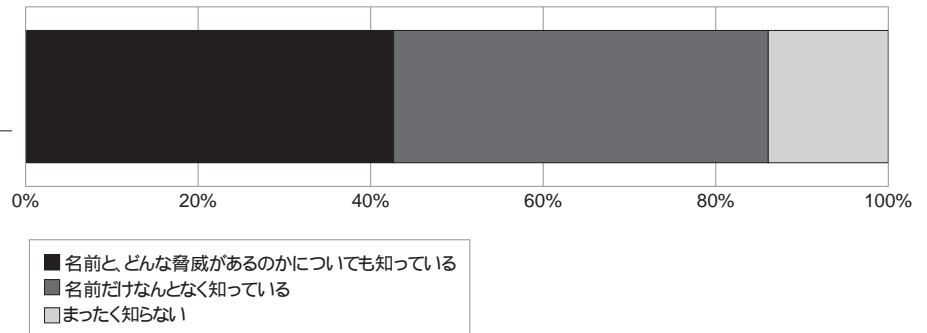


図2 「スパイウェア」への関心度

業界としての取り組み

現在、各セキュリティベンダーや団体はスパイウェアに関して独自の調査や評価を行っており、スパイウェア対策製品ベンダーの比較に関して有効なベンチマークが存在しない。そのため、ユーザーはそれぞれの環境に対して、どの製品が最も効果的な製品、ソリューションであるかを判別できない状況にある。

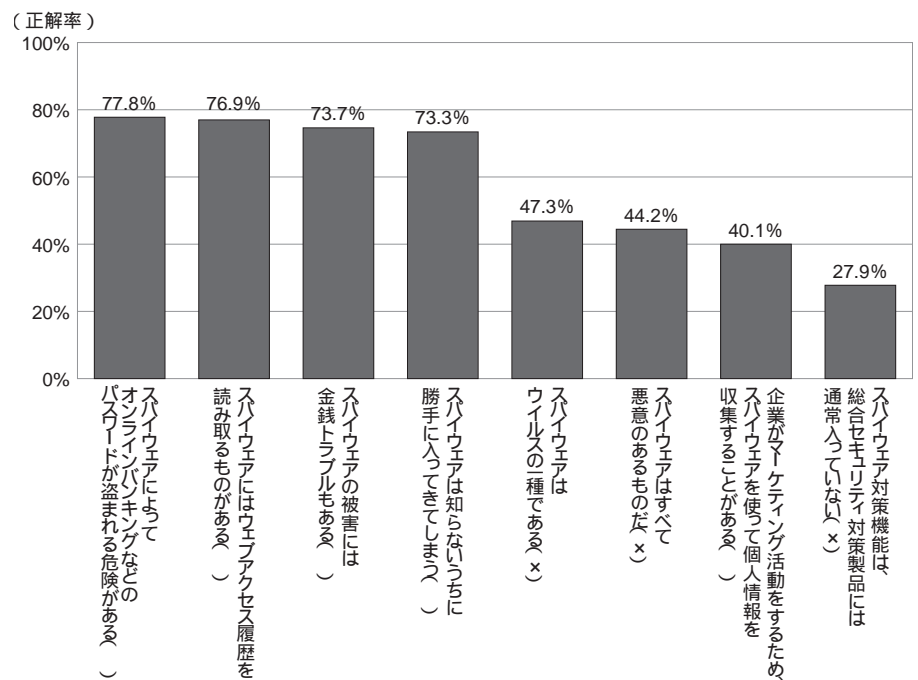
これを受け、トレンドマイクロは、McAfee, Inc.、Symantec Corp.、ICSAラボ、トンプソンサイバーセキュリティラボと共に、スパイウェアという新しい脅威に対抗するための基盤として、業界標準を策定するためのワーキンググループを設立した。

製品開発におけるテスト環境の標準化を目指し、標準の測定法を用いた第三者評価ならびに共通の標準サンプルが採用されることにより、従来、測定困難であったスパイウェアの特性統一が図られることになる。

今後の課題

スパイウェアが社会問題となってくる中で、スパイウェアの脅威について正しく理解している人はどれほどいるだろうか。トレンドマイクロの調べによると、まだまだ正確に理解している人は少ないのが現状である(図2、3参照)。

これは、コンピュータウイルスの黎明期



出典:トレンドマイクロ調べ「スパイウェアについての調査(2005年12月)」

図3 「スパイウェア」認知者への質問：スパイウェアの説明として「あっている」と思うものを選んでください。

に似た状況と言える。今でこそコンピュータウイルスは多くの人が認知しているが、数年前までは、名前は知っていてもどのようなものか理解している人は多くなかった。スパイウェアはウイルスと違い、金銭などの実被害に直結するものであるため、ユーザーに理解させることが重要である。

各セキュリティベンダーや団体は、ユーザーへの啓発を行うとともに、スパイウェアに関する業界標準策定を進め、ユーザーが各々のニーズにあった製品、ソリューションを選択する際の混乱解消を図っていく。また、新種のスパイウェアも今後どんどん登場してくることが予測されるため、セキュリティベンダーとして、いかにすばやく対応していくかが重要になってきている。

児童ポルノ売買とモデル募集掲示板での児童買春の実態調査 児童に対するインターネット犯罪の新たな展開

財団法人インターネット協会 / 株式会社NEC総研 小泉 雄介

インターネット上の掲示板やオークションは、ネット上で手軽に情報交換を行ったり、売買相手を見つけたりできる便利なツールである。しかし近年、「不特定多数の人と人を手軽につなぐ」という特徴を悪用して、いわゆる出会い系サイトを通じた援助交際など、児童が被害者となる犯罪に使われるケースが増加している。

本稿では、そのようなインターネットを利用した児童に対する犯罪事例のうち、その影響を無視できないものとして、インターネット協会において昨年から今年にかけて実態調査を行った「ネットオークションを通じた児童ポルノ」と、「モデル募集掲示板」の2つについて紹介したい。

児童ポルノ記録HDの売買

- ・「動画でチェック 消し忘れ動画 160GHD + おまけたっぷり」
- ・「魅惑の動画で性能テスト 250G HD」
- ・「業界最安値&高品質250GHDDを2800円で書込テスト(動画リスト有)」

これは、ある大手オークションサイトで、昨年7月に実際に出品されていたパソコン用ハードディスクドライブの出品タイトルである。出品物紹介ページを見ると、「動画データで性能テスト済みです」「書き込みデータは商品が到着後、確認のうえ、すみやかに削除してください」などとうたわれている。

一見すると何のことも分からないが、

何件か類似の出品物を見ていくうちに、「高性能のハードディスクを売ります」と言っておきながら、実際にはハードディスクドライブに満載したアダルト動画を主目的として売買している実態が垣間見えてくる。それらのアダルト動画も、元はP2Pファイル交換ソフトなどを使ってネット上で入手したものであろう。

問題は、そうしたアダルト動画の中に、女子高生などの少女の援助交際動画まで含まれていることである。こうした援助交際の画像・映像は児童買春・児童ポルノ禁止法における「児童ポルノ」に該当し、それを他人に提供したり販売したりすることは、当然違法行為である。そのため、出品物紹介ページにはそれを匂わすような表現(「女子高生」など)は一切使われていない。ただし、援助交際動画には特定のシリーズものがあり、出品者はそれを暗に指し示すような「隠語」を使って、入札者に意思表示を行っているのである。

売買の実態調査概要

インターネット協会では2005年7月に、読売新聞からの調査依頼を受けて、ネットオークション上で売買される児童ポルノ映像記録ハードディスク出品物の実態調査を行った。調査概要は以下の通りである。

- ・調査日: 2005年7月3日

- ・調査方法: 大手ネットオークションサイトで、「動画」と「HD」のAnd検索を実行し、検索結果で表示されたハードディスク出品物の紹介ページを目視確認し、紹介ページ内またはリンク先に掲載されている特定の「隠語」に基づいて、当該出品物が児童ポルノ画像が記録されたハードディスクであるかどうかを判断する。

売買の実態調査結果

検索結果で表示されたハードディスク出品物169件のうち、アダルト動画が記録されていると推測されるものが162件、うち児童ポルノ映像(援助交際動画)が記録されていると推測されるものが28件であった。

なお、同調査に基づく記事は2005年8月10日付けの読売新聞夕刊に掲載された。今回調査を行ったネットオークションサイト上には、同日付けで、記憶媒体の出品者に対して記録内容を削除したうえでの出品を義務づける注意書きが掲載された。

また、2005年9月には、児童ポルノ動画を記録したハードディスクをネットオークションで販売した会社員について、大阪府警が全国初の摘発を行っている。こうした動きを受けて、インターネット協会では、2005年11月に同じネットオークションサイトで追跡調査を行ってみた。その結果、「動画」と「HD」のAnd検索で実行した際の検索結果はわずか18件で、その

うちアダルト動画や援助交際動画が記録されていると推測されるものは0件であった。

モデル募集掲示板を通じた児童買春行為

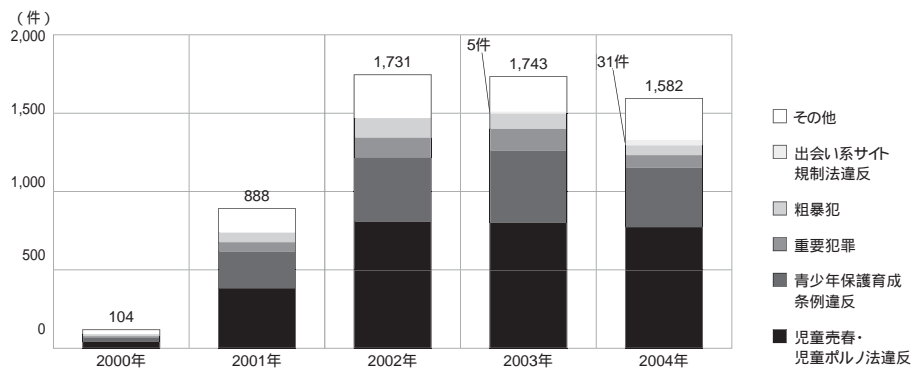
児童買春犯罪の温床となっていた「出会い系サイト」に関連した事件については、警察庁の調べによれば、出会い系サイト規制法が施行された2003年には検挙件数が1,743件であったものが、翌年の2004年には1,582件と(また、2004年上半期に785件であったものが2005年上半期には710件と)減少しており、法律の施行が一定の成果を挙げていると考えることができる。

しかし、ここ1年くらいの中に、撮影モデルのアルバイトを希望する素人女性と、撮影モデルを募集する(素人)カメラマンとの間で情報交換を行う「モデル募集掲示板」とでもいべき掲示板サイトが増えてきている。こうした掲示板サイトが、出会い系サイト規制法の抜け道として利用されている。

「モデル募集掲示板」には、必ずしも「18歳未満募集」の書き込みばかりがあるわけではなく、サイトによっては、18歳未満からの書き込みや、18歳未満の相手を募集する書き込み禁止をうたっているサイトもある。

ただし、全般的に携帯電話向けサイトほどそうした管理がずさんであり、18歳未満の少女から水着や下着姿の撮影アル

図1 出会い系サイトに関係した事件の検挙件数



出所：警察庁「サイバー犯罪対策」

バイトを希望する書き込みや、少女に対して制服やコスプレ撮影を募集する書き込みなど、問題のある内容が多く見られる。そうして呼び出された少女の中には、カメラマンの男性に強引にヌード写真や性行為の写真などを撮られてしまう場合もある。

モデル募集掲示板の調査概要

インターネット協会では、再び読売新聞からの調査依頼を受けて、2006年1月に、「モデル募集掲示板」の実態調査を行った。調査概要は以下の通りである。

- ・調査日：2006年1月10日
- ・調査方法：大手検索サイトにて、「モデル」「カメラマン」のAnd検索を実行し、検索結果の中から上位100件のサイトを目視確認し、当該サイトが「モデル募集掲示板」に該当するか、また、18歳未満からの書き込み、または18歳未満のモデルを募集する書き込みがあるかどうかを判断した。

モデル募集掲示板の実態調査結果

検索結果約72万件中、上位100件のうち、「不特定多数の撮影モデル希望者と撮影モデル募集者をつなぐ掲示板サイト(=モデル募集掲示板)は14件であった。そのうち、「18歳未満の少女モデルを募集する書き込み、または18歳未満の少女からモデルを希望する書き込みのある掲示板」は8件であった。

なお、同調査に基づく記事は2006年1月12日付けの読売新聞夕刊に掲載された。その前日には、モデル募集掲示板を通じて知り合った女子中学生を買春した会社員が警視庁により逮捕されている。

参考資料：
読売新聞ホームページ
「児童ポルノ ネット競売」
<http://www.yomiuri.co.jp/net/news/20050810nt09.htm>
「危ういモデル募集サイト、少女の被害増加」
<http://www.yomiuri.co.jp/komachi/news/mixnews/20060112ok09.htm>